



電話音声で避難情報等を発信します！

着信番号は0570-095-999です。

前橋市では、事前に登録された電話番号に避難情報等を発信する前橋市高齢者避難情報コールサービスを行っています。

■ 登録の流れ



(登録希望者)

登録申請
随時受付



(防災危機管理課)

登録手続き
登録要件の確認等



登録された電話番号に
避難情報等を音声伝達

■ 登録要件

次の全てに該当する世帯。

- (1) 市内の洪水浸水想定区域が含まれる町又は土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域若しくは土砂災害危険箇所が含まれる町に居住していること。 ※裏面参照
- (2) 世帯員の全てが携帯電話を所持していないこと。
- (3) 家庭用プッシュ式固定電話を保有し、プッシュ式電話回線が利用可能であること。
- (4) 電話での意思疎通が可能であること。
- (5) 世帯員の年齢が原則全て75歳以上であること。

■ 発信する情報

下記の避難情報等を発信します。

- (1) 自主避難所の開設情報
 - (2) 【警戒レベル3】高齢者等避難
 - (3) 【警戒レベル4】避難指示
 - (4) 【警戒レベル5】緊急安全確保
- 内容を確認したら必ず#を押してください。

■ 申請窓口

下記窓口に申請書を提出してください。

- ・ 防災危機管理課 (市議会庁舎3階)
 - ・ 長寿包括ケア課 (市役所2階)
 - ・ 介護保険課 (市役所2階)
 - ・ 各支所 / 各市民サービスセンター
- ※各窓口で申請書等の配布も行っています。

【問い合わせ】

前橋市 総務部 防災危機管理課 危機管理係

TEL : 027-898-5935

FAX : 027-221-2813



前橋市高齢者避難情報コールサービス登録対象地区一覧

| 地区 | 町名 |
|-------|---|
| 本庁管内 | 岩神町一丁目～四丁目、敷島町、昭和町一丁目～三丁目、平和町一丁目～二丁目、国領町一丁目～二丁目、住吉町一丁目～二丁目、若宮町一丁目～四丁目、日吉町一丁目～四丁目、城東町一丁目～五丁目、大手町一丁目、大手町三丁目、紅雲町一丁目、千代田町一丁目～三丁目、朝日町一丁目～四丁目、天川原町一丁目～二丁目、六供町、六供町一丁目、六供町四丁目、天川町、文京町三丁目～四丁目、南町一丁目～二丁目、南町四丁目、緑が丘町 |
| 上川淵地区 | 上佐鳥町、櫛島町、朝倉町、朝倉町四丁目、後閑町、下佐鳥町、宮地町、西善町、山王町、山王町一丁目～二丁目、中内町、東善町 |
| 下川淵地区 | 全域 |
| 芳賀地区 | 勝沢町、端気町、五代町、鳥取町、小坂子町、嶺町、金丸町、高花台一丁目 |
| 桂萱地区 | 三俣町一丁目～三丁目、幸塚町、上沖町、下沖町、西片貝町一丁目～五丁目、東片貝町、上泉町、石関町、亀泉町、荻窪町、堀之下町 |
| 東地区 | 全域 |
| 元総社地区 | 元総社町、元総社町一丁目～三丁目、大友町一～三丁目、石倉町、石倉町一丁目～五丁目、鳥羽町、下石倉町 |
| 総社地区 | 総社町総社、総社町一丁目、総社町三丁目～四丁目、総社町植野、総社町高井、高井町一丁目、大渡町、大渡町一丁目～二丁目、 |
| 南橋地区 | 全域 |
| 清里地区 | 全域 |
| 永明地区 | 全域 |
| 城南地区 | 泉沢町、富田町、荒口町、西大室町、東大室町、飯土井町、新井町二之宮町、今井町、筑井町、小屋原町、上増田町、神沢の森 |
| 大胡地区 | 全域 |
| 宮城地区 | 全域 |
| 粕川地区 | 全域 |
| 富士見地区 | 全域 |